

# 兵庫県公報

令和7年1月21日 火曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

公 告	ページ
○ 景観の形成等に関する条例に基づく景観影響評価準備書の提出（都市政策課）	1

## 公 告

### 景観の形成等に関する条例に基づく景観影響評価準備書の提出

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の9の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

については、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を兵庫県まちづくり部都市政策課に提出すること。

令和7年1月21日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名  
名称 株式会社 S a n u  
代表者の氏名 代表取締役 福 島 弦  
住所 東京都目黒区中目黒3-23-16
- 特定建築物等の名称及び所在地  
名称 (仮称) S a n u 淡路島生穂  
所在地 淡路市生穂字東2960番1他
- 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間  
縦覧場所 まちづくり部都市政策課及び淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課  
縦覧期間 令和7年1月21日から同年2月3日まで
- 意見書の提出期間及び提出先  
提出期間 令和7年1月21日から同年2月3日まで  
提出先 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県まちづくり部都市政策課